

宇和島市教育委員会会議録

令和3年11月定例会

令和3年11月26日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和3年11月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年11月26日（金）16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	人権啓発課長	大内 真二
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

報告第22号 専決処分した事件の承認について
(職員の懲戒等処分について)

議案第43号 宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議案第44号 宇和島市零細事業者に対する埋蔵文化財本発掘調査の費用負担に係る取扱要綱

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

それではただいまから、11月定例教育委員会会議を開催いたします。

早速、挨拶を兼ねて教育長報告に移ります。資料の、1ページ、2ページをご覧ください。

前回報告分から11月23日までは、概ねこういった会議ですとか、イベントに関与して参りました。今日この場では、中央公民館で11月7日にあった「うわじま∞あいだいプロジェクト」について、ごく簡単に、どのようなものかということに触れて、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

去年の4月から小学校、今年4月から中学校、そして来年4月からは高等学校、新しい学習指導要領というものが順次導入されている中で、今回の改定の大きな眼目として、社会に開かれた教育課程、そういうものを作っていこうということになっております。教育課程カリキュラムを作るということについても勉強をされている、愛媛大学教育学部の学生さんも、そのような学校に閉

じたカリキュラムではなくて、社会に開かれた、地域の資源、物的資源、それから人的資源も活用しながら、カリキュラムを作っていく、そういう勉強をしようとしている人たちが、実際に地域の課題ですとか、地域の可能性をどのように題材として取り上げながらカリキュラムを構成していくのか、そういうプロジェクトをするにあたって、宇和島という地域を勉強の材料に選んでくれたということでもあります。

地元の大学の教育学部の学生さんが、地元の課題や可能性と関わりながら、カリキュラムを作っていくという、そういうプロジェクトを進めるのであれば、できればこの地域の中学生や高校生と一緒に、グループをつくりながら取り組んでいけたらという思いで、愛媛大学と宇和島市教育委員会、中央公民館の連携のもと、この10月から年度末まで全6回にわたりフィールドワーク等々が行われるというものです。

地域の課題や可能性を実感してもらうフィールドワークをするにあたって、魚の養殖業者であったり、みかん農家であったり、或いは養殖の研究をされている方だったり、そういう地域でなりわいをされている方に直接お話を聞いたり、作業を試してみたりという中身になっています。

今回は、愛媛大学が旗を振ってくれて、私どもがそれに協力をするという形でのプロジェクトですが、今回、ある程度先を見通せるような結果が出せれば、来年度以降、さらにいろんなジャンルの事業者にも協力いただいたり、或いは学校側からも、もう少しシステムチックな形での関与ができるといったような持続可能性と横への展開ができれば、産官学がかなり連携したものになっていく、そういう可能性のあるプロジェクトだということで、非常に関心を持ってフォローしているものであります。

そういう取り組みの第2回目が、11月7日にあったということをお伝えして、挨拶に代えさせていただきます。

－ 委員からは特に意見なし。－

(2) 付議事件

◎教育長

それでは、議事に入って参りたいと思います。

まず本日の議案ですが、報告第22号については、職員の懲戒案件であることから、非公開で審議したいと思います。

この件について、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、報告第22号は、非公開で審議をいたします。

それでは先に、公開議案を審議いたします。

議案第43号について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

5 ページをお開きください。議案第 43 号、宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

こちらの提案理由といたしまして、自分の性別に違和感を持つ方への配慮を目的として、性別情報を収集する必要が特にないものについて、様式中にある性別記入欄を削除しようとするものです。

10 ページをご覧くださいと思います。こちらは旧様式の方になります。実は現在、愛媛県では、行政文書での男女欄の記入に精神的苦痛を感じられる方に配慮する目的で、法令の定めによりやむを得ない場合を除き、特に不要な場合は、男女の記入欄を削除する取り組みを行っております。

教育委員会におきましても、10 ページの赤字で表示しております男女の欄、また合わせて年齢の部分削除しようとするものです。これは特に必要のないものではないかということで、事前に入権啓発課と調査連携いたしまして、男女欄を削り、また、生年月日と年齢を合わせて記載いただいていたものを、生年月日のみの記入に変更しております。続いて 12 ページをご覧くださいと思います。このような新様式に変えようとするものでございます。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明がありました。

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

◎木下委員

本人の場合は、生年月日ということですが、出願者の家族の場合の年齢は、全部記入するのでしょうか。何か統一性がないような気がします。

○教育総務課長

ご指摘の点につきましては、再度精査しまして、次回ご報告させていただくようにしたいと思います。

◎木下委員

様式ですので、できるだけ統一性があつた方がいいと思われました。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

ご指摘ありがとうございました。

◎教育長

それでは事務局の方で、しかるべく対応をお願いしたいと思います。

その他、ございませんか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、事務局の方でさらに精査いたしまして、議案 43 号については、12 月定例会で再度ご

審議いただくということとさせていただきます。

それでは続いて議案第 44 号について審議を行います。

まずは事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

続いて、文化・スポーツ課から議案第 44 号についてご説明いたします。宇和島市零細事業者に対する埋蔵文化財本発掘調査の費用負担に係る取扱要綱についてです。

提案理由は文化庁の通知に基づき、本発掘調査の国庫補助対象となる零細事業者の基準を定めようとするものです。

資料は 22 ページからになりますが、27 ページ、一番最後の表をご覧ください。文化財保護事業の中で埋蔵文化財の調査をしておりますが、その調査の中で、試掘というものがございまして、試掘によって、何かしら遺物が出ると本発掘という形になります。また、これまでに本発掘をして、様々な遺物等が出ているところについては、もうすでにそういうところだという前提で、本発掘のスタートになる場合もございます。

その時に、国の補助をいただいて、市の方で発掘調査を行います。その補助対象となる範囲を、零細事業者の開発事業まで広げようということで、その零細事業者の定義を定める要綱となります。

これまでの本発掘の国庫補助事業対象に、零細事業者の開発事業を加えます。なお、零細事業者とは、商業、サービスまたはサービス業に属する事業を主たる事業として行うものは 5 人以下、常時使用する従業員数が 20 人以下等々の条件をつけまして、零細事業者が開発事業をするため、発掘が必要なときに、市で発掘の事業を行い、市は国から補助金の交付を受けるという流れになります。

これまで、このような案件はなく運営して参りましたが、このたび本調査が必要となる案件が生じたことにより、要綱を制定しようとするものでございます。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局の説明終わりました。

この件についてご意見等があれば、ご質問等あればお願いをいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは本件については、特にご質問等もないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第 44 号につきまして、原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、本件は原案どおり可決いたしました。

◎教育長

それでは、ここから非公開議案を審議いたします。

◎教育長

報告第 22 号を上程する。

報告第 22 号

専決処分した事件の承認について

(職員の懲戒等処分について)

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(3) その他

◎教育長

続きまして、議事日程 4 のその他についてを扱いたいと思います。

協議報告事項等ありましたら、お願いしたいと思います。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からお知らせをいたします。

カラーの裏表 A4 のチラシをお配りいたしました。何度かお伝えしてมาすように、来年度、令和 4 年度全国高等学校総合体育大会が四国ブロックで行われます。裏面を見ていただきましたら、開催概要が書いてあります。四国ブロックの中で 4 つに分けまして、愛媛県では体操、ハンドボール、柔道、ソフトテニス、ボート、卓球、ウエイトリフティング、空手という競技が行われまして、宇和島市で卓球を行うということになっております。

それに先立ちまして、昨日、卓球協会の専門ということで高山委員には委員に入っておりますが、実行委員会を立ち上げました。本年度は、いろいろな決まりごとを決めるだけな

ので、会計も持ってありませんが、来年からいろいろ補助等をいただきながら、7月28日から8月8日まで、男女別ですが、卓球競技を行いますので、その準備に本格的に入ったというお知らせでございます。ぜひとも来年度のいわゆるインターハイの卓球競技を盛り上げていただけたらと思いますので、お知らせしておきます。以上です。

◎教育長

他ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会12月定例会を12月24日に開催することを決定する。－

(4)閉会宣言（午後16時24分）

◎教育長

以上をもちまして、11月定例の教育委員会会議を閉会いたします。